

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5114572号  
(P5114572)

(45) 発行日 平成25年1月9日(2013.1.9)

(24) 登録日 平成24年10月19日(2012.10.19)

(51) Int.Cl.	F I		
<b>G06F 13/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 13/00	540P
<b>G06Q 30/02</b>	<b>(2012.01)</b>	G06F 17/60	326
<b>G06Q 10/00</b>	<b>(2012.01)</b>	G06F 17/60	506
		G06F 13/00	520F

請求項の数 10 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2010-531475 (P2010-531475)	(73) 特許権者	502087507
(86) (22) 出願日	平成20年4月18日 (2008.4.18)		ソニーモバイルコミュニケーションズ、
(65) 公表番号	特表2011-503691 (P2011-503691A)		エービー
(43) 公表日	平成23年1月27日 (2011.1.27)		スウェーデン国, 221 88 ルンド
(86) 国際出願番号	PCT/EP2008/054752	(74) 代理人	100076428
(87) 国際公開番号	W02009/056367		弁理士 大塚 康徳
(87) 国際公開日	平成21年5月7日 (2009.5.7)	(74) 代理人	100112508
審査請求日	平成22年5月11日 (2010.5.11)		弁理士 高柳 司郎
(31) 優先権主張番号	11/934, 519	(74) 代理人	100115071
(32) 優先日	平成19年11月2日 (2007.11.2)		弁理士 大塚 康弘
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二
		(72) 発明者	ミネール, ステン ホカン
			スウェーデン国 ルンド エス-227
			38, ヴアルモヴェーゲン 12
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ローカルエリアネットワーク (LAN) 上の宛先装置へコマンドを送信する方法並びに関連する装置及びコンピュータプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

電子装置を動作する方法であって、  
前記電子装置においてサービスプロバイダからコマンドを受信する工程と、  
前記コマンドが送信されるべきローカルエリアネットワーク (LAN) 上の宛先装置を前記宛先装置の種類に基づいて識別するために前記コマンドを処理する工程と、  
前記宛先装置へ前記コマンドを送信する工程と  
を有することを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記コマンドを処理する工程は、  
前記コマンドが再生されるべき時刻を判定するために前記コマンドを処理する工程と、  
前記コマンドが再生されるべき前記時刻に基づいて前記宛先装置へ前記コマンドを送信する工程と  
を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記宛先装置へ前記コマンドを送信する工程は、  
前記宛先装置の電源がオンであるかどうかを判定する工程と、  
前記宛先装置の電源がオンである場合に前記宛先装置へ前記コマンドを送信する工程と

10

20

を含むことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の方法。

【請求項 4】

前記サービスプロバイダから前記コマmercialを受信する工程は、  
前記コマmercialを含むレポジトリへのアドレスを識別するリンクを前記サービスプロバイダから受信する工程と、

前記レポジトリから前記コマmercialを取得する工程と  
を含むことを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

前記コマmercialが再生されたことの通知を前記電子装置において前記宛先装置から受信する工程と、

前記コマmercialが再生されたことを前記サービスプロバイダへ通知する工程と  
をさらに有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 6】

電子装置を動作する方法であって、  
コマmercialを再生するように構成された宛先装置の種類に前記コマmercialを関連付けるルーティング情報を備える前記コマmercialをローカルエリアネットワーク (LAN) 上のルーティング装置へ送信する工程と、

前記 LAN 上の宛先装置によって前記コマmercialが再生されたという通知を前記ルーティング装置から受信する工程と  
を有する方法。

【請求項 7】

前記コマmercialを前記ルーティング装置へ送信する工程は、前記コマmercialを含むレポジトリへのアドレスを識別するリンクを前記ルーティング装置へ送信する工程を含むことを特徴とする請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記コマmercialが再生されたことの通知を受信したことに応答して、前記コマmercialに関連する広告主へ請求書を送る工程をさらに有することを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記電子装置はサービスプロバイダに関連することを特徴とする請求項 6 乃至 8 の何れか 1 項に記載の方法。

【請求項 10】

前記コマmercialは、前記コマmercialを再生可能な時刻を特定する時刻情報をさらに備えることを特徴とする請求項 6 乃至 9 の何れか 1 項に記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は通信ネットワークに関し、特にユーザへコマmercialを配信するための方法、電子装置及びコンピュータプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

サービス及び/又は製品はコマmercial又は広告を用いて販売されることが多い。コマmercialが提示されるメディア、宣伝される製品及び/又はサービスの種類、及び対象顧客とのうち少なくとも何れかによって、コマmercialは非常に多様であるかもしれない。例えば、テレビ・コマmercialは典型的にテレビ番組又は映画を中断する。インターネットでは、コマmercialはより多くの情報へのリンクを含むかもしれないポップアップ・ウィンドウの形式及び/又はウィンドウ・ペイン又はウィンドウの一部においてユーザへ提示されるかもしれない。ラジオでは、コマmercialは典型的にテレビと同様に通常の番組を中断するコマmercial・オーディオで配信される。コマmercialはまた電子メール又はテキスト・メッセージを介してユーザへ配信されるかもしれない。このようなコマmercial

10

20

30

40

50

ルは「スパム」と呼ばれることもある。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0003】

本発明の一部の実施形態によれば、電子装置はサービスプロバイダからコマmercialを受信することによって動作される。コマmercialが送信されるべきローカルエリアネットワーク(LAN)上の宛先装置を識別するためにコマmercialが処理される。次いで、宛先装置へコマmercialが送信される。

【0004】

他の実施形態では、コマmercialを処理することは、コマmercialが再生されるべき時刻を判定するためにコマmercialを処理することと、コマmercialが再生されるべき時刻に基づいて宛先装置へコマmercialを送信することとを含む。

10

【0005】

さらに他の実施形態では、宛先装置へコマmercialを送信することは、宛先装置の電源がオンであるかどうかを判定することと、宛先装置の電源がオンである場合に宛先装置へコマmercialを送信することとを含む。

【0006】

さらに他の実施形態では、サービスプロバイダからコマmercialを受信することは、コマmercialを含むレポジトリへのアドレスを識別するリンクをサービスプロバイダから受信することと、レポジトリからコマmercialを取得することとを含む。

20

【0007】

さらに他の実施形態では、リンクを受信することは、サービスプロバイダからのリンクを含むショート・メッセージ・サービス(SMS)メッセージを受信することを含む。

【0008】

さらに他の実施形態では、電子装置を動作することは、コマmercialが再生されたことの通知を電子装置において宛先装置から受信することと、コマmercialが再生されたことをサービスプロバイダへ通知することとをさらに有する。

【0009】

さらに他の実施形態では、LANは、IEEE 802.11b/g無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)とBluetooth(登録商標)テクノロジーとの少なくとも一方を介して電子装置と宛先装置との間の通信をサポートする。

30

【0010】

さらに他の実施形態では、LANはデジタル・リビング・ネットワーク・アライアンス(DLNA)ネットワークを備える。

【0011】

さらに他の実施形態では、電子装置は移動体端末である。

【0012】

さらに他の実施形態では、電子装置はゲートウェイ装置とモデム装置との少なくとも一方を備える。

【0013】

40

本発明の他の実施形態では、電子装置は、コマmercialを再生するように構成された宛先装置の種類にコマmercialを関連付けるルーティング情報を備えるコマmercialをローカルエリアネットワーク(LAN)上のルーティング装置へ送信することと、LAN上の宛先装置によってコマmercialが再生されたという通知をルーティング装置から受信することによって動作される。

【0014】

さらに他の実施形態では、コマmercialをルーティング装置へ送信することは、コマmercialを含むレポジトリへのアドレスを識別するリンクをルーティング装置へ送信することを含む。

【0015】

50

さらに他の実施形態では、リンクを送信することは、リンクを含むショート・メッセージ・サービス (SMS) メッセージを送信することを含む。

【0016】

さらに他の実施形態では、電子装置を動作することは、コマーシャルが再生されたことの通知を受信したことに応答して、コマーシャルに関連する広告主へ請求書を送ることをさらに有する。

【0017】

さらに他の実施形態では、電子装置はサービスプロバイダに関連する。

【0018】

さらに他の実施形態では、ルーティング装置は移動体端末、ゲートウェイ装置及びモデム装置のうちの少なくとも何れかを備える。

10

【0019】

さらに他の実施形態では、LANは、IEEE 802.11b/g無線ローカルエリアネットワーク (WLAN) と Bluetooth (登録商標) テクノロジーとの少なくとも一方を介する通信をサポートする。

【0020】

さらに他の実施形態では、LANはDLNAネットワークを備える。

【0021】

さらに他の実施形態では、コマーシャルは、コマーシャルを再生可能な時刻を特定する時刻情報をさらに備える。

20

【0022】

本発明の更なる実施形態では、上述の動作の様々なものを実行するように構成された電子装置が提供される。

【0023】

本発明のなおも更なる実施形態では、上述の動作の様々なものを実行するように構成され、コンピュータで読み取り可能な媒体に具現化されたコンピュータで読み取り可能なプログラムコードをコンピュータプログラムを含む。

【0024】

本発明の他の特徴は、添付の図面をあわせて読まれる場合に、本発明の特定の実施形態に関する以下の詳細な説明からより容易に理解されよう。

30

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】本発明の一部の実施形態に従う通信ネットワークを説明するブロック図である。

【図2】本発明の一部の実施形態に従う電子装置/移動体端末を説明するブロック図である。

【図3】本発明の一部の実施形態に従うローカルエリアネットワーク (LAN) 内の宛先装置へコマーシャルを配信するための動作を説明するメッセージ・フロー図である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

本発明は様々な変形及び代替の形式を許容できるものの、本発明の特定の実施形態が図面において例として示されて本明細書で詳細に説明される。しかしながら、開示される特定の形式に本発明を限定する意図はなく、それどころか、本発明は特許請求の範囲で規定される発明の精神及び範囲に含まれるすべての変形、均等及び代替を包含することが理解されるべきである。図面の説明を通じて同様の参照符号は同様の要素を表す。

40

【0027】

本明細書で用いられるように、単数形である「a」、「an」及び「the」は、明示的に他のように記載されない限り、複数形も同様に含むことが意図される。さらに、本明細書で用いられる場合に、「備える」及び/又は「備えている」という用語は記載された機能、整数、ステップ、動作、要素及び/又はコンポーネントの存在を特定するものとみなされるが、一つ以上のその他の機能、整数、ステップ、動作、要素、コンポーネント及

50

びノ又はそれらのグループの存在又は付加を排斥しないことが理解されるべきである。ある要素が別の要素に「接続された」又は「結合された」と表される場合に、他の要素に直接に接続又は結合されてもよいし、介在する要素が存在してもよい。さらに、本明細書で用いられる「接続」または「結合」は無線で接続又は結合されることを含んでもよい。本明細書で用いられるように、「及びノ又は」という用語は一つ以上の関連するリストされた項目の任意及びすべての組み合わせを含む。

**【 0 0 2 8 】**

他のように定義されない限り、本明細書で用いられる（技術用語及び科学用語を含む）すべての用語は本発明の属する分野の当業者によって一般に理解されるものと同じ意味を有する。さらに、一般に用いられる辞書で定義されるような用語は、関連技術及び本明細書の文脈におけるこれらの意味に一致する意味を有するものとして解釈されるべきであり、本明細書で明確にそうであると定義されない限り理想化された意味又は過度に形式的な意味で解釈されないだろうことが理解されよう。

10

**【 0 0 2 9 】**

本発明は方法、電子装置及びノ又はコンピュータプログラムとして具現化されてもよい。従って、本発明は（ファームウェア、常駐ソフトウェア、マイクロコード等を含む）ハードウェア及びノ又はソフトウェアにおいて具現化されてもよい。さらに、本発明は、命令実行システムによって用いられる又は命令実行システムと連動して用いられるための媒体に具現化されたコンピュータで使用可能な又はコンピュータで読み取り可能なプログラムコードを有するコンピュータで使用可能な又はコンピュータで読み取り可能な記憶媒体上のコンピュータプログラムの形式をとってもよい。本明細書の文脈では、コンピュータで使用可能な又はコンピュータで読み取り可能な媒体は、命令実行システム、装置又はデバイスによって用いられるため又はこれと連動して用いられるためのプログラムを含み、記憶し、又は輸送することができる任意の媒体であってもよい。

20

**【 0 0 3 0 】**

例えば、コンピュータで使用可能な又はコンピュータで読み取り可能な媒体は電子、磁気、光学、電磁、赤外線又は半導体のシステム、装置又はデバイスであってもよいが、これらに限定されない。コンピュータで読み取り可能な媒体のさらに具体的な例（非包括的なリスト）は、ポータブル・コンピュータ・ディスク、ランダムアクセスメモリ（RAM）、リードオンリメモリ（ROM）、消去可能プログラマブル・リードオンリメモリ（EPROM又はフラッシュメモリ）及びコンパクトディスク・リードオンリメモリ（CD-ROM）を含むだろう。

30

**【 0 0 3 1 】**

本明細書で用いられるように、「移動体端末」という用語は、複数行ディスプレイを有する又は有しない衛星又はセルラ無線電話機と、セルラ無線電話機にデータ処理能力、ファクシミリ能力及びデータ通信能力を組み込んでもよいパーソナル通信システム（PCS）端末と、無線電話機、ページャ、インターネット/イントラネット接続、ウェブブラウザ、オーガナイザ、カレンダー及びノ又は全地球測位システム（GPS）受信機を含み得るPDAと、従来のラップトップ及びノ又はパームトップ受信機又は無線電話受信器を含むその他の電気器具とを含んでもよい。移動体端末はまた「パーベイシブ・コンピューティング」装置とも呼ばれる。

40

**【 0 0 3 2 】**

説明のために、本発明の一部の実施形態は本明細書では、ローカルエリアネットワーク（LAN）においてコマーシャル・ルーティング・ハブとして用いられる移動体端末の文脈で説明される。しかしながら、本発明はこのような実施形態には限定されず、LANのためのコマーシャル・ルーティング・ハブとして例えばゲートウェイ装置又はモデムのようなその他の装置を用いて具現化されてもよいことが理解されよう。

**【 0 0 3 3 】**

本明細書で用いられるように、「コマーシャル」という用語は広告という用語を包含するが、特定の製品又はサービスに限定されず、特定のメディア・タイプにも限定されない

50

。従って、コマmercialは、本発明の様々な実施形態に従って、オーディオ、ビデオ、テキスト、グラフィック及び/又はその他のメディア・タイプを介してユーザへ提示されてもよい。

【0034】

本発明の一部の実施形態は、コマmercialを提示するために用いられ得る複数の電子装置をユーザが有するかもしれないという認識に由来する。移動体端末のような装置はコマmercialを受信するためのルーティング・ハブとして構成されてもよい。コマmercialは、コマmercialをユーザへ提示するために最も適切であってもよい装置(群)を特定するインジケータでタグ付けされてもよい。次いで、移動体端末はLANを介してコマmercialを適切な装置へルーティングしてもよい。コマmercialが宛先装置で受信されると、ユーザへ提示され得る。

10

【0035】

本発明に係る実施形態は以降においてクライアント/サーバ環境と呼ばれることもある論理的に分離したクライアント側/サーバ側のコンピューティング環境で動作し得る。クライアントは無線通信媒体及び/又は有線通信媒体を介してサーバと通信してもよい。クライアント/サーバ環境は、サーバ・プロセス(すなわちサーバ)からのサービスを要求するクライアント・プロセス(すなわちクライアント)を含む計算機アーキテクチャである。一般に、クライアント/サーバ環境はプロセス間の差異を維持するが、クライアント・プロセスとサーバ・プロセスとは異なるマシンで動作してもよいし、同じマシンで動作してもよい。従って、クライアント/サーバ環境のクライアント側とサーバ側とは論理的に分離されていると表される。通常、クライアント・プロセスとサーバ・プロセスとが別個の装置で動作する場合に、各装置はそれぞれのプロセスのニーズに応じてカスタマイズされ得る。例えば、サーバ・プロセスは大量のメモリ及びディスク容量を有するシステムで「動かされ」得る一方で、クライアント・プロセスはハイエンド・ビデオカード及び大型ディスプレイにより提供されるグラフィック・ユーザインタフェースを有するシステムで「動かされ」ることが多い。

20

【0036】

クライアントは、ユーザの制御の下でサーバからウェブページのような情報を要求するウェブブラウザのようなプログラムであり得る。クライアントの例として、ネットスケープ・ナビゲータ(登録商標、アメリカオンライン・インク、バージニア州ダラス)やインターネット・エクスプローラ(登録商標、マイクロソフト・コーポレイション、ワシントン州レッドモンド)のようなブラウザが含まれる。ブラウザは典型的に、ウェブページ、ウェブポータル、アプリケーション及びウェブサーバによりサービスが提供されるその他のリソースを読み出して視聴するためのグラフィカル・ユーザインタフェースを提供する。SOAPクライアントはウェブブラウザの代わりにプログラムによってプログラムのウェブサービスを要求するために用いられ得る。サービスプロバイダにより提供されるアプリケーションはサーバ上で実行されてもよい。サーバはクライアントからの要求に回答するプログラムであり得る。サーバの一部の例は、インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレイションのファミリーであるロータス・ドミノ(登録商標)サーバ、アパッチ・サーバ及びマイクロソフトのインターネット・インフォメーション・サーバ(IIS)(マイクロソフト・コーポレイション、ワシントン州レッドモンド)である。

30

40

【0037】

クライアントとサーバとは、ハイパーテキスト・トランスポート・プロトコル(HTTP)やSOAPのような標準通信モードを用いて通信し得る。HTTP要求・応答通信モデルによれば、HTTP要求はクライアントからサーバへ送信され、HTTP応答はHTTP要求への応答としてサーバからクライアントへ送信される。動作中に、サーバはクライアントが接続を開いてウェブページのような情報を要求するのを待機する。応答中に、サーバは要求された情報のコピーをクライアントへ送信し、クライアントへの接続を閉じ、次の接続のために待機する。サーバが一つ以上のクライアントからの要求に回答できることが理解されよう。

50

## 【 0 0 3 8 】

図1を参照して、本発明の一部の実施形態に係る通信ネットワーク・アーキテクチャ100は、示されるように、ネットワーク140を介して接続される移動体端末120とインターネット・サーバ180とを含む。ネットワーク140は、移動体端末120との無線通信を円滑にしてもよい無線基地局受信機(群)130を含む。ネットワーク140はインターネットのようなグローバル・ネットワークを表してもよいし、他の公共アクセス・ネットワークを表してもよい。しかしながら、ネットワーク140はまた、一般公衆がアクセスできないかもしれないワイドエリアネットワーク、ローカルエリアネットワーク、インターネット、又はその他のプライベート・ネットワークを表してもよい。さらに、ネットワーク140はパブリック・ネットワークとプライベート・ネットワークとの組み合わせ又は仮想プライベート・ネットワーク(VPN)を表してもよい。さらに、本発明の一部の実施形態を説明するために、装置120は移動体端末として表される。インターネット・サーバ180はサービスプロバイダに関連してもよいし、サービスに加入するユーザへコマercialを送信するように構成されてもよい。例えば、インターネット・サーバ180は、通信サービスプロバイダ、ケーブル又は衛星サービスプロバイダ、インターネット・サービスプロバイダ、ニュース・サービスプロバイダ(すなわち新聞又は雑誌)、ラジオ・サービスプロバイダ及び/又は同様のものに関連してもよい。インターネット・サーバ180に関連するサービスプロバイダにより提供されるサービスへユーザが加入する場合に、サービスプロバイダからのコマercialを受信することを合意するようにユーザは要求されてもよい。これらのコマercialはサービスプロバイダにより提供される他のサービス及び/又は製品のためであってもよいし、サービスプロバイダを通じて宣伝することを選択した他の組織により提供されるサービス及び/又は製品のためであってもよい。

10

20

## 【 0 0 3 9 】

移動体端末120は、複数の装置が互いに通信することを可能にするLAN150の一部として動作するように構成されてもよい。これらの装置は、コンピュータ160、テレビ165、ゲートウェイ装置及び/又はモデム170並びに/若しくはその他の装置(群)175を含んでもよいが、これらに限定されない。その他の装置の例として、ラジオ/ステレオ、冷蔵庫、掃除機、HVACユニット、レンジ、オーブン、食器洗浄機等のような電気器具、時計、自動車等が含まれてもよいが、これらに限定されない。LAN150上の装置はLAN150のプロトコルを用いて通信するための処理能力及び通信能力を有する任意の装置を含んでもよい。LAN150は例えばWiFi、無線LAN(WLAN)及び/又はBluetooth(登録商標)のような無線プロトコルを用いて通信を円滑にするように構成されてもよい。Bluetooth(登録商標)プロトコルは無免許の2.4GHz帯におけるデジタル音声及びデータの短距離且つ低速な無線伝送のためのオープン標準であり、ポイント・ツー・ポイント・アプリケーションとマルチポイント・アプリケーションとの両方をサポートする。WLANプロトコルは例えばIEEE802.11b/g標準を用いて装置間の無線通信を円滑にしてもよい。LAN150はまた、イーサネット(登録商標)のような有線プロトコルを用いて通信を円滑にしてもよい。一部の実施形態では、LAN150はデジタル・リビング・ネットワーク・アライアンス(DLNA)ネットワークとして構成されてもよい。本発明の様々な実施形態に従って、LAN150は一つ以上の有線通信プロトコル及び/又は無線通信プロトコルを用いてLAN150上の装置間の通信を円滑にしてもよい。

30

40

## 【 0 0 4 0 】

本発明の一部の実施形態によれば、移動体端末120はインターネット・サーバ180からコマercial及び/又はコマercialへのリンクを受信するように構成されてもよい。次いで、これらのコマercialはユーザへ提示するのに適したLAN150上の宛先装置へルーティングされてもよい。本発明の例示的な実施形態ではLAN150上のコマercialのためのルーティング・ハブとして動作する移動体端末120の文脈で本明細書では説明されるが、ゲートウェイ装置及び/又はモデム170のようなその他の装置もLA

50

N150上のコマーシャルのためのルーティング・ハブとして用いられてもよいことが理解されよう。

【0041】

図1は例示的な通信ネットワークを説明するものの、本発明はこのような構成に限定されるものではなく、本明細書で説明される動作を実行することが可能な任意の構成を包含することが意図されることが理解されよう。

【0042】

図2を参照して、本発明の一部の実施形態に従って図1の移動体端末120を実装するために用いられてもよい例示的な移動体端末200は、プロセッサ240と通信するビデオレコーダ202、カメラ205、マイク210、キーボード/キーパッド215、スピーカ220、ディスプレイ225、送受信器230及びメモリ235を含む。送受信器230は送信器回路245と受信器回路250とを備え、これらはそれぞれアンテナ255を介して、基地局送受信機への発信無線周波数信号を送信し、基地局送受信機からの受信無線周波数信号を受信する。移動体端末200と基地局送受信機との間で送信される無線周波数信号は、別の相手又は宛先との通信を確立して維持するために用いられるトラフィックと制御信号(例えば着呼のためのページング信号/メッセージ)との両方を備えてもよい。無線周波数信号はまた例えばセルラ・デジタル・パケット・データ(CDPD)情報のようなパケット・データ情報を備えてもよい。移動体端末200の前述のコンポーネントは多くの従来の移動体端末に含まれていてもよく、これらの機能は当業者に一般に知られている。

【0043】

送信器回路245及び受信器回路250はまた、例えばLAN上の通信を円滑にするためのBluetooth(登録商標)及び/又はWLANの送受信器回路を表してもよい。本発明の様々な実施形態に従って、Bluetooth(登録商標)送受信器とWLAN送受信器との両方は同じアンテナを共有してもよく、又は各送受信器は自身に関連する専用アンテナを有してもよい。さらに、Bluetooth(登録商標)送受信器回路はBluetooth(登録商標)プロトコルを用いて他のBluetooth(登録商標)対応装置との無線通信を円滑にしてもよい。上述のように、Bluetooth(登録商標)プロトコルは無免許の2.4GHz帯におけるデジタル音声及びデータの短距離且つ低速な無線伝送のためのオープン標準であり、ポイント・ツー・ポイント・アプリケーションとマルチポイント・アプリケーションとの両方をサポートする。WLAN送受信器回路は例えばIEEE802.11標準を用いてローカルエリアネットワーク上の装置との無線通信を円滑にしてもよい。

【0044】

プロセッサ240はアドレス/データ・バスを介してメモリ235と通信する。プロセッサ240は例えば商業的に利用可能な又はカスタムのマイクロプロセッサであってもよい。メモリ235は本発明の一部の実施形態に従って、LAN内の宛先装置へのコマーシャルを処理してルーティングするために用いられるソフトウェア及びデータを含む一つ以上のメモリ装置を代表する。メモリ235は、キャッシュ、ROM、PROM、EPROM、EEPROM、フラッシュ、SRAM及びDRAMの種類の装置を含んでもよいが、これらに限定されない。

【0045】

図2に示されるように、メモリ235は三つまで又はそれ以上のカテゴリーのソフトウェア及び/又はデータ、すなわちオペレーティングシステム265と、コマーシャル処理モジュール270と、コマーシャル(群)及び/又はこれへのリンク275とを含んでもよい。オペレーティングシステム265は一般に移動体端末200の動作を制御する。特に、オペレーティングシステム265は移動体端末のソフトウェア及び/又はハードウェアのリソースを管理してもよく、プロセッサ240によるプログラムの実行を調整してもよい。コマーシャル処理モジュールは図1のインターネット・サーバ180からサービスプロバイダに関連してもよいコマーシャル(群)275及び/又はこれへのリンクを受信

10

20

30

40

50

するように構成されてもよい。コマmercial処理モジュール270はコマmercialをユーザへ提示するために適切な宛先装置を判定するためにコマmercialを調べてもよい。次いで、コマmercial処理モジュール270はコマmercialを提示するために適切であると判定された宛先装置へコマmercialを送信してもよい。コマmercial処理モジュール270の例示的な動作は図3に関連して以下に詳細に説明される。

【0046】

図2は移動体端末においてコマmercialを受信してコマmercialをユーザへ提示するためのLAN上の適切な宛先装置へコマmercialをルーティングするために用いられてもよい例示的なソフトウェア及びハードウェアのアーキテクチャを説明するものの、本発明はこのような構成に限定されず、本明細書に記載される動作を実行することが可能な任意の構成を包含することが意図されることが理解されよう。

10

【0047】

図1、図2に関して上述された装置及び/又はシステムの動作を実行するためのコンピュータプログラム・コードは、開発の利便性のためにJava(登録商標)、C及び/又はC++のような高級プログラム言語で書かれてもよい。さらに、本発明の実施形態の動作を実行するためのコンピュータプログラム・コードはまた、インタープリタ言語のようなその他のプログラム言語で書かれてもよいが、これに限定されない。一部のモジュール又はルーチンは、性能及び/又はメモリ使用量の向上のためにアセンブリ言語又はマイクロコードでさえ書かれてもよい。プログラム・モジュールの任意及びすべての機能はまた、個別のハードウェア・コンポーネント、一つ以上の特定用途向け集積回路(ASIC)若しくはプログラム・デジタル信号プロセッサ又はマイクロコントローラを用いて実行されてもよいことがさらに理解されよう。

20

【0048】

以降、本発明は、本発明の一部の実施形態に従う方法、電子装置、移動体端末、インターネット・サーバ及び/又はコンピュータプログラムのメッセージ・フロー図の説明に関連して説明される。

【0049】

さらに、これらのメッセージ・フロー図は本発明の一部の実施形態に従ってユーザへ提示するためにLAN上の様々な装置へコマmercialをルーティングする例示的な動作を説明する。メッセージ・フロー図の説明における各メッセージ及びメッセージの組み合わせは、コンピュータプログラム命令及び/又はハードウェア動作により生成/実装されてもよいことが理解されよう。これらのコンピュータプログラム命令は、メッセージ・フロー図(群)において特定される機能を実装する手段を、コンピュータ又はその他のプログラマブル・データ処理装置のプロセッサを介して実行する命令が生成するようなマシンを生成するために、汎用コンピュータ、特殊用途コンピュータ又はその他のプログラマブル・データ処理装置のプロセッサへ提供されてもよい。

30

【0050】

これらのコンピュータプログラム命令はまた、コンピュータで使用可能な又はコンピュータで読み取り可能なメモリに記憶された命令が、メッセージ・フロー図(群)で特定される機能を実装する命令を含む製品目を生成するように、特定の 방법으로機能するようにコンピュータ又はその他のプログラマブル・データ処理装置に命令してもよいコンピュータで使用可能な又はコンピュータで読み取り可能なメモリに記憶されてもよい。

40

【0051】

コンピュータプログラム命令はまた、コンピュータ又はその他のプログラマブル装置上で実行される命令がメッセージ・フロー図(群)で特定される機能を実装するためのステップを提供するように、一連の動作ステップがコンピュータ又はコンピュータで実装されたプロセスを生成するためのその他のプログラマブル装置上で実行されるようにするためのコンピュータ又はその他のプログラマブル・データ処理装置へロードされてもよい。

【0052】

図3は、本発明の一部の実施形態に従ってLANにおいてユーザへ提示するために宛先

50

装置へコマーシャルをルーティングする動作を説明するメッセージ・フロー図である。図3及び図1、2を参照して、ユーザはサービスに加入するか、その他の方法で自身の契約情報をサービスプロバイダに登録する。この加入/登録は任意の手段又は装置を通じて行われ得る。サービスプロバイダは加入/登録を確認して、加入/登録によってサービスプロバイダ又はその他の広告主からのコマーシャルを受信することにユーザが合意したことをユーザへ通知してもよい。

【0053】

サービスプロバイダは一つ以上のコマーシャル及び/又はこれへのリンクをインターネット・サーバ180からLAN150上のルーティング装置へ送信してもよい。一部の実施形態では、ルーティング装置は移動体端末120であってもよい。移動体端末120は、電話番号により容易に宛先が指定されてもよく、且つユーザによって日常的に持ち運ばれるために、ルーティング装置として選択されてもよい。従って、移動体端末120は、現在位置しているアクセス可能なLANへ接続してもよい。このように、LAN150は移動体端末120のようなルーティング装置により「発見」される装置を含んでもよい。他の実施形態では、ゲートウェイ装置及び/又はモデム装置170のような装置がLAN150上のルーティング装置として用いられてもよい。

【0054】

上述のように、サービスプロバイダは完全なコマーシャルをルーティング装置へ送信してもよいし、コマーシャルへのリンクをルーティング装置へ送信してもよいし、両方を送信してもよい。リンクはショート・メッセージ・サービス(SMS)を介してルーティング装置へ通信されてもよい。コマーシャルを読み出すために、ルーティング装置は例えばコマーシャルを読み出すためのリンクにより識別されるコマーシャル・サーバへダウンロード要求を転送してもよい。

【0055】

本発明の一部の実施形態によれば、コマーシャルをユーザへ提示するためのLAN150上の適切な宛先装置を識別するために、コマーシャルがタグ付けされてもよい。オーディオ・コマーシャルは例えば、移動体電話、ラジオ/ステレオ又は目覚まし時計の目覚まし信号としてさえも再生され得る。オーディオ、ビデオ、グラフィック、テキスト及び/又はリンクのコマーシャルは例えばデスクトップ・コンピュータ又はラップトップ・コンピュータ若しくはPDAへルーティングされ得る。食べ物のコマーシャルは冷蔵庫、レンジ、電子レンジ等のような典型的に台所に位置する装置又は電気器具へルーティングされてもよい。自動車のコマーシャルは自動車のダッシュボードへルーティングされてもよい。掃除機バグのコマーシャルは掃除機等へルーティングされてもよい。その他の実施形態では、コマーシャルが提示されてもよい時刻を示すためにコマーシャルがタグ付けされてもよい。この場合に、ルーティング装置は、コマーシャルをユーザへ提示するためにコマーシャルにおいて特定された時刻に到達するまで、コマーシャルを宛先装置へ送信するのを遅らせてもよい。その他の実施形態では、ルーティング装置は即座に宛先装置へコマーシャルを送信してもよく、コマーシャル・タグにおいて特定された時刻に到達するまで宛先装置がユーザへのコマーシャルの提示を遅らせてもよい。

【0056】

一部の実施形態では、ルーティング装置は宛先の電源がオンかオフかを判定するように構成されてもよく、宛先装置が電源オン状態であると判定されるまでLAN上の宛先装置へのコマーシャルの送信を遅らせてもよい。

【0057】

図3に戻り、ルーティング装置自身を含んでもよいLAN150上の適切な宛先装置へコマーシャル処理モジュール270がコマーシャルを送信すると、コマーシャルは自動的に再生されてもよく、コマーシャルに対するユーザからの要求に回答して再生してもよい。例えば、コマーシャルは、テレビ画面、移動体端末のディスプレイ、コンピュータ・モニタ又はその他の組込みシステム・ディスプレイ上のアイコンとしてユーザへ提示されてもよい。次いで、ユーザはコマーシャルを読むため、見るため、及び/又は聞くためにア

10

20

30

40

50

アイコンをクリックしてもよい。

【0058】

一部の実施形態では、LAN150上の宛先装置はコマーシャルが再生されたことをルーティング装置へ通知してもよい。次いで、コマーシャル処理モジュール270はこの情報をサービスプロバイダへ転送してもよい。コマーシャルがサードパーティの広告主すなわちサービスプロバイダ以外の広告主に関連する場合に、サービスプロバイダは広告主のコマーシャルが何回表示されたかに関する統計を集め、それによって広告主に請求書を送ってもよい。このように、サービスプロバイダはLAN上のユーザの装置上で効率的に宣伝スペースを販売してもよい。従って、本発明の実施形態は比較的容易な方法で宣伝ネットワークを構築することを提供し、これによりサービスプロバイダは自身の顧客への手数料を増加させることなく自身の歳入ストリームを補完するという利点を有してもよい。

10

【0059】

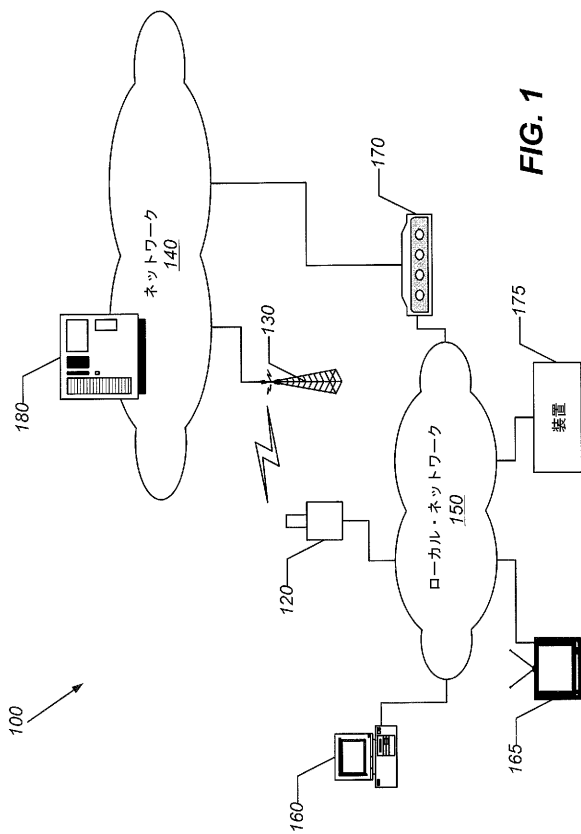
図3のメッセージ・フロー図はLAN内の宛先装置へコマーシャルをルーティングする方法、電子装置、移動体端末、インターネット・サーバ、及び/又はコンピュータプログラムの実施形態のアーキテクチャ、機能及び動作を説明する。この点において、各メッセージ及び関連する通信は、特定された論理機能(群)を実装する実行可能な一つ以上の命令を備えるモジュール、セグメント又はコード部分を表す。その他の実装において、ブロックで言及されたメッセージ(群)は図3に言及された順序以外で生じてもよいことに留意されるべきである。例えば、連続して示される二つのメッセージは、関与する機能に依存して、実際は実質的に同時に通信されてもよく、又は時には逆順に通信されてもよい。

20

【0060】

多くの変形及び修正が本発明の原理から実質的に逸脱せずに実施形態に対してなされ得る。このようなすべての変形及び修正は以下の特許請求の範囲で説明されるような本発明の範囲内に含まれることが意図される。

【図1】



【図2】

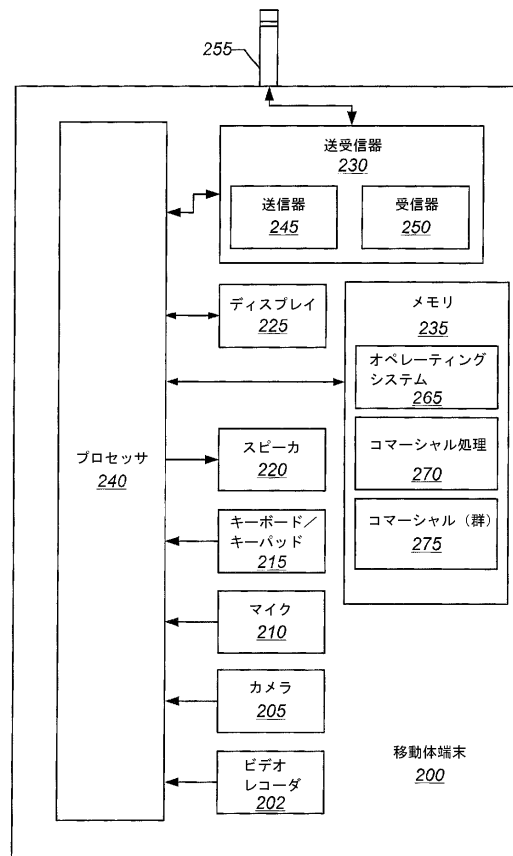


FIG. 2



---

フロントページの続き

審査官 千本 潤介

- (56)参考文献 特開2007-122217(JP,A)  
特開2003-067288(JP,A)  
特開2003-078971(JP,A)  
特開2004-240915(JP,A)  
特開2004-110295(JP,A)  
特開2006-067161(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00

G06Q 10/00

G06Q 30/02